

Yamabiko

2019. 6
広報誌 No76



6月14日、あつみ小学校4年生32名が山五十川「学びの森」で森林環境学習を行いました。(県指定天然記念物「玉杉」前での記念写真)

*去る6月18日発生した山形県沖地震で被災されました組合員皆様には心よりお見舞い申し上げます。

主なもくじ

- 第54回通常総代会、提出議案、平成30年度事業活動の概況 2
- 平成30年度事業部門別損益、損益計算書、貸借対照表 3
- 令和元年度組合運営の基本方針、提案する集約化施業計画他 4
- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るために他 5
- 令和元年度組織構成図、技能職員の紹介、お願い他 6



第五十四回通常総代会

三十年度事業活動の概況

国は、戦後造成され利用

◆議案第11号
平成30年度事業報告・貸借対照表・損益計算書、
剰余金処分案・注記表及び附属明細書承認の件

◆議案第2号
平成31年度(令和元年度)事業計画設定の件

◆議案第13号
平成31年度(令和元年度)借入金最高限度額決定の件

◆議案第4号
平成31年度(令和元年度)余裕金預け入れ先
金融機関決定の件

◆議案第5号
平成31年度(令和元年度)二組合員に対する
貸付金並びに債務保証最高限度決定の件

◆議案第6号
平成31年度(令和元年度)各種取扱手数料決定の件

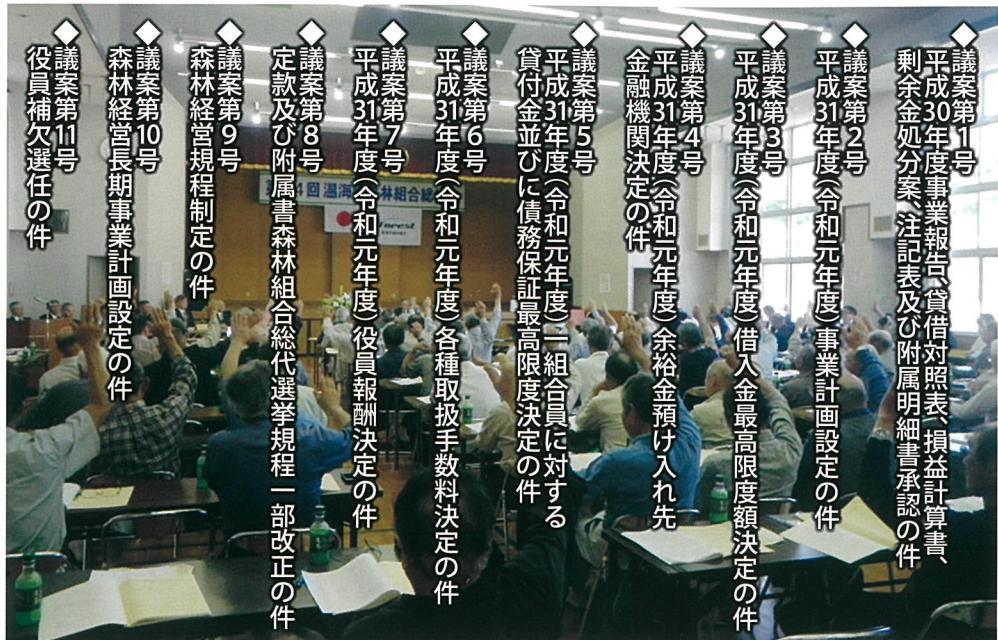
◆議案第7号
平成31年度(令和元年度)役員報酬決定の件

◆議案第8号
定款及び附属書森林組合総代選挙規程一部改正の件

◆議案第9号
森林経営規程制定の件

◆議案第10号
森林経営長期事業計画設定の件

◆議案第11号
役員補欠選任の件



去る5月30日、温海温泉林業センターにおいて第54回通常総代会が開催され、ご来賓多数のご臨席の下、総代139名(書面議決、委任状含む/総代数205名)の出席を得て全11議案が承認・可決されました。

山形県においては、豊かな森林資源を活用し地域の活性化に繋げていくとする「やまがた森林ノミクス」が推進され、その中で将来にわたつての木材の安定供給のため「伐つたら植える」の循環利用の再生に向か、昨年度民間による「山形県再造林機構」を組織し、再造林経費に支援する基金事業が始まりました。また、県内で動き出した大型集成材工場や各地で進められている木質バイオマス発電施設等により木材需要は一気に高まりました。

本組合の運営は、第二次中期「経営ビジョン・経営計画」1年目として、また、系統による森林・林業・山村未来運動で定めた方針に即し、情報発信や座談会・事業説明会等で組合事業の透明性を図り信頼される組織運営に努めました。

こうした取組みで、搬出間伐を軸に提案する集約化事業を推進して木材生産に取組むとともに、中期経営ビジョンで目指した架線系システムによる搬出



挨拶を述べる本間組合長

期を迎えた多くの人工林の活用や森林の多面的機能強化に取組むため、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け、「意欲と能力のある林業経営者」へ施業の再委託や公的管理によって進めるための新たな森林管理システム「森林経営管理法」が5月に成立しました。こうした森林の整備や管理保全に資する財源として創設が決定し、新年度から市町村に交付される森林環境譲与税の効果的な運用が期待されています。

山形県においては、豊かな森林資源を活用し地域の活性化に繋げていくとする「やまがた森林ノミクス」が推進され、その中で将来にわたつての木材の安定供給のため「伐つたら植える」の循環利用の再生に向か、昨年度民間による「山形県再造林機構」を組織し、再造林経費に支援する基金事業が始まりました。また、県内で動き出した大型集成材工場や各地で進められている木質バイオマス発電施設等により木材需要は一気に高まりました。



議長を勤める五十川の総代本間政一氏

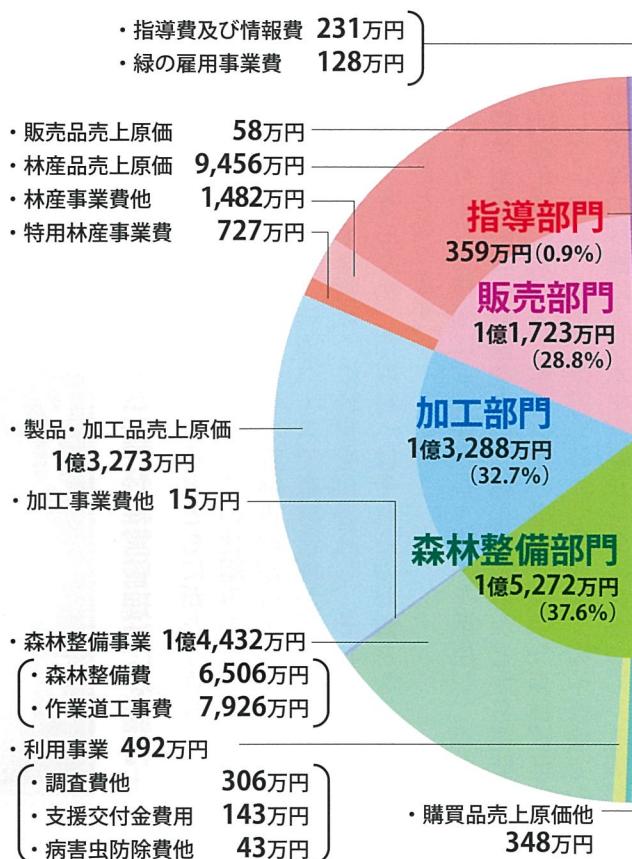
結果、事業総収益は4億8,913万円で計画比105%であつたものの、加工部門の下振れで事業管理費等を加えた税引き後の当期剰余金は1,129万円で計画には達しませんでしたが、組合員事業に重点を置いた取組みで黒字決算を報告することはできましたことは、組合員はじめ関係各位のご指導・ご鞭撻のたまものと衷心より感謝申し上げる次第です。

技術の習得について、山形県森林研究研修センター指導の下、本組合の集約化施業現場を会場に2週間にわたる実践形式の研修に参画しました。また、集約化施業における低コスト生産システムや焼畑あつみかぶ栽培を活用した再造林の取組みなどに、県内外から多くの視察や研修に訪れていたくなど、交流人口の拡大にも繋がり、地域の林業振興と活性化に努めました。

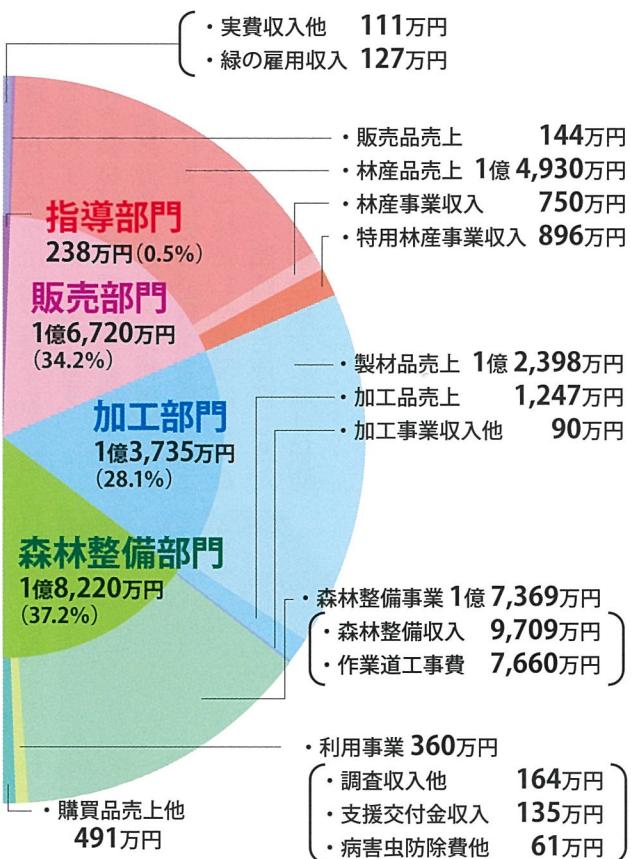
事業実績では、本年度の森林経営計画を小名部、模代地区と五十川に堅苔沢を加えた7林班634haを作成し、前年度の繰越となつた林業専用道水尻沢線の開設を8月に完成させ、実施した集約化施業は5回地で搬出間伐143ha、買取りを含めた皆伐は11haで焼畑あつみかぶ栽培の活用を含めた再造林は7haを実施し、これら事業による木材生産量は21,670m³となり、増大する需要先への増給に努めるとともに、集約化施業の搬出間伐では2,008万円の利益を還元し、事業取扱高での組合員事業率は91%であります。さらに、公社造林の保育・搬出間伐施業を19ha、鶴岡市が発注した生活環境保全林の下刈や松くい虫防除事業を受注するなど、組合員事業とともに地域森林の整備に取組みました。

【平成30年度 事業部門別損益】

B 事業総費用 4億 642万円



A 事業総収益 4億 8,913万円



貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:万円)

科 目	内 訳	計	科 目	内 訳	計
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
1. 現 金	9		1. 買掛金	870	
2. 預 金	22,233		2. 短期借入金	0	
3. 受取手形	35		3. 未払金	3,979	
4. 売掛金	4,703		4. 未払法人税等	30	
貸倒引当金	△ 30	4,708	5. 一般預り金	126	
5. 未取金	1,091				
貸倒引当金	△ 3	1,088			
6. 棚卸資産		1,642			
7. 前払費用		12			
流動資産合計		29,692			
固定資産			流動負債合計		5,005
有形固定資産					
1. 建物	2,413		固定負債		
2. 構築物	10		1. 退職給付引当金	4,653	
3. 機械装置	276		2. リース債務	840	
4. 車両運搬具	122		固定負債合計		5,493
5. 工器具備品	68				
6. 附属設備	261		負債合計		10,498
7. 一括償却資産	65				
8. リース資産	575				
9. 土地・森林	1,037				
有形固定資産合計		4,827			
無形固定資産(電話加入権、リース資産)		211			
外部出資その他資産					
1. 系統出資金	1,098		純資産の部		
2. 系統外出資金	1,015		組合員資本		
3. その他資産	9		1. 出資金	5,000	
外部出資その他資産合計		2,122	2. 利益剰余金	9,274	
固定資産合計		7,160	法定準備金		
資産合計		36,852	任意積立金		

損益計算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

科 目	計(万円)
A 事業総収益	4億8,913
B 事業総費用	4億642
a 事業総利益 (A-B)	8,271
b 事業管理費	7,174
c 事業利益 (a-b)	1,097
d 事業外損益	55
e 特別損益	7
f 税引前当期利益 (c+d+e)	1,159
g 法人税、住民税額及び事業税	30
h 当期剩余金 (f-g)	1,129
i 前期繰越剩余金	608
j 当期未処分剩余金 (h+i)	1,737

平成30年度剩余金処分

摘要	小計(万円)	合計(万円)
I 当期未処分剩余金		1,737
II 剩余金処分額		1,175
1. 法定準備金	500	
2. 任意積立金	675	
(損失補填積立)	(200)	
(特別積立)	(9)	
(森林整備活動積立)	(166)	
(建築物修繕積立)	(300)	
III 次期繰越剩余金		562

令和元年度運営の基本方針

*林業改革／新たな森林管理システム「森林經營管理法」を施行！

本年度は、5月1日から「令和」に改元されるとともに新たな森林管理システム「森林經營管理法」が4月から施行され、この仕組みの下で森林所有者の責務を明確にしたうえ、所有者自ら適切な森林管理が行えない場合、市町村はその森林の經營権を預かり、経済ベースで森林管理が可能な森林については「意欲と能力のある林業經營体」に經營を再委託し、それ以外の森林は公的に管理を行うこととなるため、市町村へはそれらの財源となる森林環境譲与税が交付されることとなります。

鶴岡市では、これによりICT技術による航空レーザーを活用して森林の地形や資源量など基礎的情報の収取整備を進め、林相・地理などから機能別の区分や森林境界の明確化等に繋げて、木材生産の増大と適切な森林管理の両立を目指すこととしています。また、県内では大型集成材工場や各地での木質バイオマス発電施設等の稼働により木材需要が急激に高まっている情勢から山形県は木材生産量の増大に向けた高性能林業機械の導入支援、さらには将来にわたり県産木材の安定供給に資するため、皆伐と再造林を組合わせた施業の推進などを強化する方向にあります。

本組合は、引き続き森林經營計画による提案型集約化施業によって、森林資源の活用と持続可能な森林造成を進めるとともに新たに森林經營規程を策定して、組合自らの所有林と一体とした整備による森林生産力の増進に取組むなど、鶴岡市と連携し新たな森林管理システムでの森林整備の拡大に向け積極的な役割を果たしてまいります。

こうした方針により、本年度作成の森林經營計画は8林班707haを樹立し、組合の森林經營事業（組合所有林）を含めた集約化施業は搬出間伐130haと10haの皆伐・再造林を提案し、さらに組合員依頼の皆伐買取等を見込むとともに、林業公社造林地の搬出間伐10haの受注を組合員事業と一体として取組み、木材生産量22,000を目標に林業所得の增高と需要先への安定供給に努めます。また、林業公社造林の搬出間伐施業のほか、鶴岡市による生活環境保全



森林經營計画に基づく皆伐施業

*新たに理事2名が就任されました



山五十川 藤原 義孝氏



温海川 忠鉢 孝喜氏

欠員に伴う役員の補欠選任が、この度の通常総代会で行われ承認されました。任期は、現任の任意満了となる次の通常総代会が終了する時まで、1年間組合運営にあたります。

*定年退職お疲れさまでした

本年3月末をもって、次の職員2名が定年退職されました。

○一般職員 五十嵐 茂一さん

昭和52年4月から42年間、主に事業課を担当し組合と地域林業の発展に尽力されました。なお、引き続き嘱託職員として組合事業にご協力いただきます。

○技能職員 佐藤 桂子さん

組合の製材事業開始とともに平成12年11月から製材工場に勤務し、この間普通製材からラミナ製材へ転換しその一員として尽力するなど、18年5ヶ月組合事業の発展に努められました。



この度の通常総代会で感謝状が贈呈されました

これら、事業の実施と計画の達成に向け、全役職員が目標を共有して経営に参画し、法令遵守と労働災害防止の徹底に取組み、安全で明るい職場づくりに努めてまいります。



資源の循環利用 再造林に繋げる焼畑あつみかぶ栽培

○提案する集約化施業の実施計画

団 地名	搬出間伐	皆伐・再造林	期 間
平沢陣岳	35 ha	1 ha・1 ha	4~9月
峠ノ山西山他	40 ha	5 ha・4 ha	4~9月
峠ノ山組合所有林	5 ha		4~9月
温海八方峰	25 ha	2 ha・2 ha	9~11月
五十川茗荷台	30 ha	2 ha・次年度	11~2月
計	130 ha	10 ha・7 ha	

○「焼畑あつみかぶ栽培と再造林」資源の循環利用計画

施業地	再造林面積	内焼畑利用	期 間
植代	1.4 ha	1.0 ha	7~12月

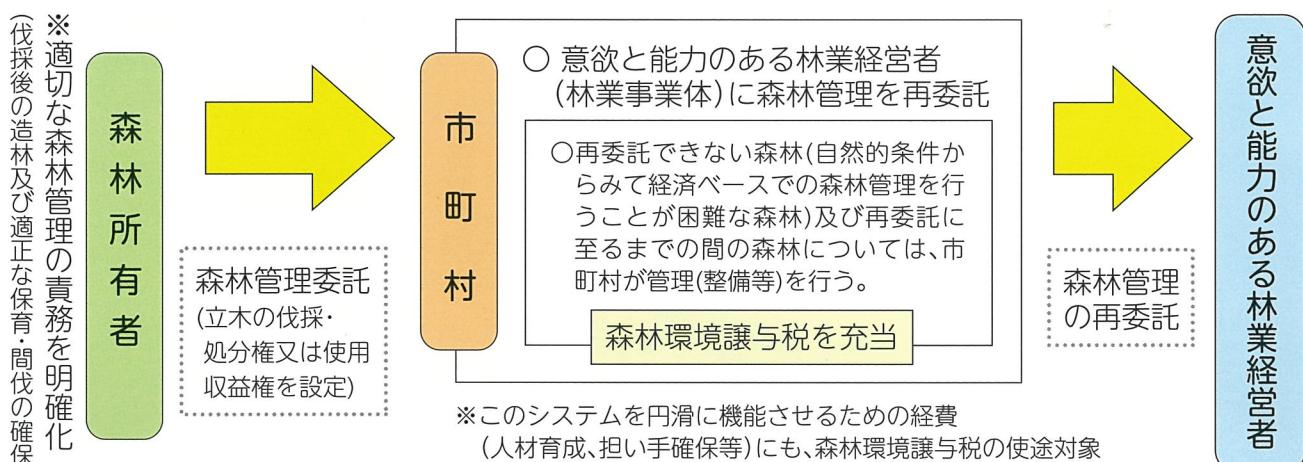
林の保育や病虫害防除事業など、見込まれる公的機関の発注事業の確保を図り地域森林の整備と保全に取組みます。事業外では、林業活動の円滑な実施に資金を活用して、組合や組合員が共同して行う林内路網の草刈等や昨年8月に発生した豪雨災害による作業道被害の復旧に継続して取り組むなど効果的な運用を行います。

～林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立～

下記による「森林経営管理法」が本年4月から施行されました。

- (1) 森林所有者に適切な森林管理を促すため、**森林管理の責務を明確**にするとともに
- (2) 森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、**市町村が森林管理の委託を受け**
「意欲と能力のある林業経営者(林業事業体)」に再委託できるスキーム
- (3) **再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林**においては、**市町村が管理**
- (4) 意欲と能力のある林業経営者の森林管理のための条件整備として、**路網整備の一層の推進や高性能林業機械の導入、主伐・再造林の一貫システムの普及**

*これらを進める財源として、毎年「森林環境譲与税」が市町村に交付されます。



鶴岡市では、森林所有者への意向調査等を順次進めていくとともに、航空レーベル計測による森林資源・地形解析を実施して森林情報の整備を行い、森林の機能・用途別に区分し、さらに境界の明確化に繋げ、木材生産量の増大と公益的機能の維持・向上の森づくりを目指すこととしています。

森林組合は、地域森林管理の主体として市町村と緊密に連携し、組合員の要望を収集・整理したうえ、森林經營計画（提案型集約化施設）でカバーする林分を増やしていくことを基本とし、林業經營に向かない森林は公的管理に組み込み、再生可能な林分を整備・管理していくことを目指します。

そのためには、特に林内路網整備を強く要望していくとともに、高度な技術の習得に努め、さらに生産体制を充実させていくことが必要です。

市町村の役割

新たな森林管理システム「森林經營管理法」は、適切な經營管理が行われていない森林について、市町村が公的管理役となり意欲と能力のある林業經營者への集積・集約化や市町村が公的管理を進めるものです。また市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組みの財源として「森林環境譲与税」が導入され、新制度と新税交付が本年度からスタートします。

鶴岡市では、森林所有者への意向調査等を順次進めていくとともに、航空レーベル計測による森林資源・地形解析を実施して森林情報の整備を行い、森林の機能・用途別に区分し、さらに境界の明確化に繋げ、木材生産量の増大と公益的機能の維持・向上の森づくりを目指すこととしています。

森林組合は、地域森林管理の主体として市町村と緊密に連携し、組合員の要望を収集・整理したうえ、森林經營計画（提案型集約化施設）でカバーする林分を増やしていくことを基本とし、林業經營に向かない森林は公的管理に組み込み、再生可能な林分を整備・管理していくことを目指します。

そのためには、特に林内路網整備を強く要望していくとともに、高度な技術の習得に努め、さらに生産体制を充実させていくことが必要です。

主な行事等のお知らせ	
○期日	*温海農林水産祭り
○場所	鶴岡大産業祭り
○期日	*庄内森と緑のフェスティバル
○場所	鶴岡市小真木原運動公園
○期日	10月26日(土) 予定
○期日	10月19日(土)・20日(日)
○申込み	8月1日(木)まで当組合へ
○定員	先着40名程度
○参加料	1万6千円／お一人様
○日程等	貸切バス温海発着(泊二日)
○視察地	福島県内
○対象	18歳以上で興味のある市民
○内容	広葉樹伐倒体験、チェンソー講習(自立て、取扱)など
○申込み	8月8日まで当組合へ
○対象	先着20名
○日時	8月24日(土) 9時～16時

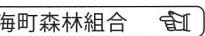
温海町森林組合

令和元年度 組織構成図

住 所 〒999-7123
鶴岡市大岩川字木揚場 8番地
TEL (0235)43-2313
FAX (0235)43-2317
E-mail atsumisk@amber.plala.or.jp
URL <http://www.shinrin-atsumi.or.jp>



温海町森林組合



管理課

課 長 五十嵐 雅樹
主事(管理担当) 下本 緑
会計アドバイザー 加藤 富恵
事業アドバイザー 五十嵐 茂一
(アドバイザーは継続雇用の嘱託職員)

- ◆ 執務、企画、会計経理
- ◆ 管理、福利厚生
- ◆ 金融業務
- ◆ 指導業務

□ 加工班



本間 完治 小林 秀勝 五十嵐 とよ子 五十嵐 審美 五十嵐 豊 製材班長 五十嵐 雄紀 富樫 勝 五十嵐 勝 木工担当

新人職員の紹介

4月1日付けで技能職員2名を採用し、また6月1日付けで技能職員から1名一般職員への転属を命じました。ご指導・ご鞭撻よろしくお願ひいたします。



一般職員(苗津町)
難波 伸太郎(33歳)



技能職員(小国)
五十嵐 愛美(31歳)



県立農林大学校卒業
技能職員(温海/金山町)
伊藤 航(21歳)

軽トラ林業『2m原木の現金買取(工場持込)』



組合へ、軽トラ等で直接搬入すると現金をその場でお支払いしています。なお、左記以上の径級単価設定もあります。

- ・長さ 2m以上 +10cmまで
- ・曲り 矢高5cm以内
- ・その他 昆虫、腐れ、割れなど

長さ	末口径	1本単価
2m	14 cm	150 円
2m	16 cm	200 円
2m	18 cm	450 円
2m	20 cm	560 円
2m	22 cm	670 円
2m	24 cm	800 円
2m	26 cm	1,000 円

注意

組合員(1,553人)

総代(205人)

理事会(9人)

監事會(3人)

代表理事組合長 本間文夫(常勤)

副組合長理事 粕谷嘉章(非常勤)

参事 鈴木伸之助



林業推進委員(31人)

運輸班

主任 野尻貴也

事業班

□ 生産整備班	13人
□ 加工班	7人

- ◆ 林産販売事業(素材生産及び販売、特殊伐採等)
- ◆ 森林整備事業(森林整備、搬出間伐、作業道開設、病害虫防除等)
- ◆ 加工事業(ラミナ製材、製材品販売、看板・土木用資材・木工品等の製造販売)
- ◆ 購買事業(苗木、林業用機材、生活物資販売、機械修理)

●●技能職員(事業班)の紹介●●

□ 運輸・生産整備班



高木 徳幸	佐藤 翔	太田 克弥	伊藤 航	伊藤 大悟
野尻貴也	佐藤飛成	柳澤康成	菅原 忍	佐藤勝仁
A副班長	C班長	B班長	C副班長	B副班長
五十嵐圭輔	伊藤博一	本間高志	菅原祥一	伊藤勝仁

●● お願い ●●

*組合員資格等の変更届

山林の所有名義や所有面積に移動があった時は、変更の届出をお願いします。

*森林の土地を取得したときは届出が必要

山林の売買や相続など面積に問わず全てに必要です。詳しくは、市の林務担当課へお問い合わせください。

編集/発行

JForest 温海町森林組合